

市議会だより

やさしく かしこく たくましく
～都留文科大学附属小 入学式～



- 定例会で決まった主なこと 他 2～3
- 市長の所信表明 4
- 代表質問・一般質問目次 5
- 代表質問・一般質問 6～12
- 各委員会の審査内容と結果 13～15

- 定例会議決結果 16～17
- 行政視察報告 18～19
- 議会・委員会活動報告 20～21
- 未来を紡ぐ～若者 × 議会～他 22

令和8年

3月定例会で決まった主なこと

専決処分

■専決処分の承認を求める件(令和7年度一般会計補正予算(第8号))

■1千925万7千円を追加

【主な歳出の内容】

2月8日に執行した「第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査」の経費です。

条例

《制定》

都留市Aエデマンド交通の運行に関する条例

Aエデマンド交通の運行を運行事業者へ委託するため、必要な事項を定めます。

都留市文化財保存活用地域計画策定協議会設置条例

市の文化財行政の方向性を示す「都留市文化財保存活用地域計画」を策定するために協議会を設置し、広く協議を行います。

《改正》

都留市情報公開条例

令和8年度から文書取扱事務の電子化を行うため、改正します。

都留市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

市民サービスの向上と事務の効率化を目的に、市職員がオンライン上で確認可能な「登記事項証明書」などの添付書類の提出を免除可能とするため、改正します。

都留市寿賀祝品支給条例

長寿社会に対応した高齢者施策へ転換するため、喜寿(77歳)の支給は廃止し、百寿(100歳)については、祝金(10万円)の支給に変更します。

都留市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

都留市消防団組織再編を行います。

【消防団員の定数】613人↓555人

《廃止》

都留市交通安全対策会議条例

交通安全対策基本法の改正を踏まえ、「第7次都留市長期総合計画」に交通安全計画の内容を含めることとしたため、対策会議の設置が不要となったことから廃止します。

都留市県収入証紙購入基金条例

山梨県の収入証紙販売の廃止に伴い、廃止します。

3月定例会で決まった主なこと

当初予算

※詳細は14〜15ページをご覧ください。

令和8年度一般会計予算 ほか

補正予算

令和7年度一般会計補正予算(第10号)

24億2千455万円を追加

【主な歳出の内容】

- 道の駅つる新設駐車場整備事業……………6千749万8千円
利用者の増加を踏まえ、道の駅つるに新たな駐車場を整備します。
- 産業活性化推進基金積立……………2億4千993万5千円
企業誘致に必要な財源を確保します。
- 栄町長者町線支線3号(牛石橋)補修補強事業……………7千万円
企業誘致に係る牛石橋の補修補強工事に要する経費です。
- 公立大学法人都留文科大施設整備等補助金…16億684万9千円
都留文科大1号館改修工事において、より有利な財源を獲得するため、事業計画の前倒しを行います。
- 公共施設整備基金などへの積立金……………2億5千891万3千円

令和8年度都留市一般会計補正予算(第1号)

1千4百万円を追加

【主な歳出の内容】

- 都留戸沢の森和みの里管理運営事業
都留戸沢の森和みの里の管理を、指定管理者が行うための経費です。

その他

訴えの提起の件

対象物件の時効取得を原因とする所有権移転登記手続を求める訴えを提起します。

指定管理者の指定の件(都留戸沢の森和みの里)

○芙蓉ホテルサービス株式会社

人事案件

教育委員会委員

○四日市場 野木 忠一

人権擁護委員

○平 栗 奥秋 昭藏
○四日市場 野木 久美子

都留市のこと、みんなで話しませんか？ 都留市議会では、意見交換会を予定しています！

都留市議会では、市の政策形成に市民の皆様の意思を反映させるため、議会活動の報告と市民との意見交換などができる場を設置することとしています。

意見交換会の詳細は、改めてお知らせしますが、テーマなどにご要望がありましたら、議会事務局までお気軽にお寄せください。



3月定例会 会期日程

◆2月25日 本会議

(開会)

○会議録署名議員の
指名

○会期の決定

○提出議案の市長説明
並びに所信表明

○議案審議

◆3月9日 本会議
○議案の委員会付託

○代表質問

◆3月10日 本会議

○一般質問

◆3月12日

○総務産業建設常任委員会

○社会厚生常任委員会

◆3月13日

○予算特別委員会

◆3月16日

○予算特別委員会

◆3月17日

○予算特別委員会

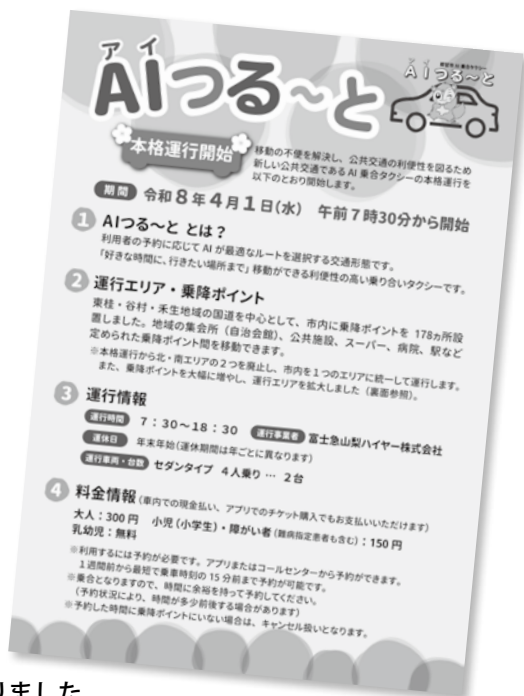
◆3月23日 本会議

(閉会)

○委員長報告

○議案審議

市長の 所信 表明



新たな公共交通は、本年4月から本格運行がはじまりました。

「公共交通の再編」

令和7年11月12日から、新たな公共交通として、市街地にはAIデマンド交通のプレ運行、また、市街地と各地域を結ぶ「デマンドタクシー」は、宝地区、三吉地区、開地地区に新路線を引き、既存路線は拡充して実証運行を行いました。プレ運行での利用者アンケートでは、「乗降ポイントを増設して欲しい」「運行時間を延ばして欲しい」といった意見が多くあったため、乗降ポイントの増設について委託事業者や地権者等との調整を図っています。

令和8年4月の本格運行時には、市内循環バスと一部の路線バスは休止となりますが、本市と大月市とを結ぶ「都留大月線」は、運行事業者が継続運行し、また、本市と道志村とを結ぶ「都留月夜野線」は、道志村が継続運行することとなったため、本市と道志村の間で協定を締結し、引き続き都留市民も利用可能とします。

今後も、引き続き市民の声を聞く中で、「市民のニーズに応える公共交通」「生活を支える公共交通」「持続可能な公共交通」「便利で利用しやすい公共交通」を確立できるよう努めます。

「保育環境の充実」

3歳未満児の保育料無償化については、市内保育所などへの聞き取りや本市財政への影響額の検討等を進める中、小学校給食費の無償化に向けた国の動向等を踏まえ、財源の確保に一定の見通

しが立ったため、令和8年9月を目途に無償化を実施することとしました。
これにより、保育を希望する子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができると環境と子育ての喜びを実感できる環境の創出を図ります。

「都留市長長期総合計画」

本市の最上位計画である「第6次都留市長長期総合計画」は、令和8年度が計画最終年度となるため、現在、本計画に基づく各施策の総仕上げに取り組みとともに、令和9年度から令和21年度までの12年間で計画期間とする「第7次都留市長長期総合計画」の策定作業を進めています。

「第7次都留市長長期総合計画」は、これからの市政運営の羅針盤となるものであるため、計画の策定にあたっては、市民の声を反映するため、令和7年7月に市民2千人を対象に市民意識調査を実施しました。市民意識調査の分析結果については、市ホームページに公表していますが、結果を踏まえながら、本市の課題解決や魅力をさらに高められるよう、私が選挙において公約として掲げた3つのビジョンと19の施策を組み込んでいきたいと考えています。

私は、市議会議員時代から一貫して、市民の声に真摯に耳を傾け、地域住民の意見をしっかりと施策に反映させることの大切さを訴えてきており、次期計画の策定においてもこの姿勢を貫いていきたいと考えています。

市民の皆様が今後の都留市の進むべき方向として望まれる姿を実現できるよう計画の実効性を高め、市民の皆様と共に歩む、市民協働による実践的な計画の策定に取り組みます。

市政を問う！

代表質問

1 創政会 藤江喜美子 議員 6 ページ

- (1) 今後の公共施設の在り方について
- (2) 職員の確保対策等と行財政改革について

2 新風 小澤 眞 議員 7 ページ

- (1) 今後の都留市政全般について

3 政策研究会 小俣 武 議員 8 ページ

- (1) 市政全般について
- (2) 厚原牛石地区工業団地整備事業について
- (3) 市立病院について

一般質問

1 小俣 哲夫 議員 9 ページ

- (1) 病院運営について ほか

2 小林 健太 議員 9 ページ

- (1) 学力について
- (2) 教育長の責任
- (3) 教育ビジョン

3 宮林 俊 議員 10 ページ

- (1) 子育て政策について

4 鈴木 孝昌 議員 10 ページ

- (1) 市民の声が届くまちづくりについて ほか

5 山口 一裕 議員 11 ページ

- (1) 谷村第一小学校と都留文科大学附属小学校との統合、ISS等について

6 国田 正己 議員 11 ページ

- (1) 江戸川のバックウォーター対策について
- (2) 都留市立病院の今後について ほか

7 山本 美正 議員 12 ページ

- (1) 市長を補助する各役職について

議会だよりでは、質問と答弁の要旨を掲載します。全文については、会議録をご覧ください。

会議録は、市ホームページのほか、市立図書館と都留文科大学図書館、各地域コミュニティセンターで閲覧できます。また、YouTubeでも録画配信しています。



YouTubeでの録画配信



会議録検索システム

今後の公共施設の在り方について 問う



創政会 藤江 喜美子 議員

問 公共施設の除却と集約化の進捗、それに伴う経費削減状況は。

答 本市では、令和4年3月に改訂した「都留市公共施設等総合管理計画」と令和2年度に策定した「都留市公共施設個別施設計画」に基づき、全庁的かつ長期的な施設の管理運営に取り組んでいる。

計画策定以降の施設の増減の経過としては、令和6年度の教育プラザ都留の設置、本庁舎第二北別館の解体、令和7年度の新町別館A棟の解体のほか、宝の山ふれあいの里については、施設の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、安全性を考慮し、令和7年度末をもって廃止することとした。

これに伴う維持管理経費の削減額は、年間550万円程度と見込まれている。

問 公共施設の費用推計とその対応は。

答 計画における推計では、今後30年間の更新等費用を試算しており、

普通会計に属する公共施設は約403億9千万円、道路等は約144億4千万円、公営事業会計に属する公共施設は約24億3千万円、水道等のインフラは約110億9千万円と試算されている。これらを合算すると、30年間で約683億5千万円、年平均で22億9千

万円程度の費用が必要となる見通しである。

物価の上昇などを考慮すると、今後ますます増大することが見込まれるため、複合化や集約化によるコストの縮減と平準化を図りつつ、廃止・除却など抜本的な改革も視野に入れながら、計画的な資産管理に取り組んでいきたい。

問 市役所本庁舎のバリアフリー化の考えは。

答 市役所本庁舎は、令和8年度で築58年になる建物であり、現状は「すべての人が快適に利用できる」設計とはなっていないと感じている。

また、「都留市公共施設等総合管理計画」などにおいても、来庁者の利便性の観点から、本庁舎にエレベーターが無いことを課題としていることを踏まえ、庁内の行財政改革推進班において、将来の本庁舎の建て替えや大規模改修のほか、現状においても、エレベーター又はエスカレーターの設置やトイレの改修といったバリアフリー化、執務スペースの見直しによる来庁者の利便性向上などの協議を進めている。

職員の確保対策等と行 財政改革について問う

答 市職員の確保対策は。

職員採用については、新卒者を含む新採用職員の確保が難しい状況となっているため、社会人枠の新設や先行募集という形で、試験回数の増加などを行ってきたほか、令和8年度は県東部地域の3市3村での共同試験を初めて実施するなど、採用者の枠を広げる取り組みを行っている。

問 職員の心身の健康維持対策は。

答 傷病休暇の取得者は、本市は近年横ばいとなっているが、全国的にみると増加傾向である。

対応策としては、相談体制の整備・拡充、メンタルヘルス関連研修の充実、ストレッチェックの実施などに加え、定期的に衛生委員会において、情報の共有を図り、職場環境の改善を行っている。



今後の都留市政全般を問う



議員 眞 小澤 新風

問 市長が考える豊かな暮らしの実現とは。

答 私が考える「豊かな暮らし」とは、市民が「このまちに生まれ、このまちで育ち、このまちで暮らすことがよかった」と心から思えることであり、安全・安心な生活環境、地域のつながり、そして将来に向けた安心感が揃ってこそ、真の豊かさが実現できると考えている。

具体的な取り組みとして、伝統産業の振興と先端産業の誘致、市内の雇用と活力の創出を図り、また、交流人口の拡大策である「地域まるごとホテル構想」の企画・立案や防災拠点の強化や行財政改革を進め、市民の皆様が安心して暮らせる都留市の実現に向け、全力で取り組んでいく。

問 安心できる医療・福祉の実現とは。

答 一人ひとりが「自分は守られている」と感じられる、切れ目のない支援体制こそが安心の根幹であると考えている。

病院の経営改革の推進や医療機関との連携強化、切れ目のない地域医療体制の構築や各種介護老人福祉施設の充実に取り組み、あわせて健康寿命延伸の支援・推進体制の整備を進めていく。

問 未来への希望が持てる都留市の実現とは。

答 「未来への希望が持てる都留市」とは、若い世代が希望を抱いて住み続け、安心して結婚・出産・子育てができるまちであり、子どもたちが都留市に誇りを持ち、将来もここで生きていきたいと思えるまちの姿である。

若者が都留市で学び、都留市で働き、都留市で暮らし続けられる環境を整えていきたい。



問 企業誘致の進捗状況は。

答 厚原牛石地区への企業誘致の用地取得率は約9割弱に達している。

本地区への誘致が決定しているカナデビア株式会社は、水電解スタックの量産工場を建設予定であり、投資額は約80億円、操業開始時には約100名の雇用が見込まれ、令和10年度末の完成を目指している。

問 給付金とポイント付与について伺う。

答 「都留市みんなで頑張ろう！地域の元気応援給付金」は、物価高に苦しむ市民や事業者を支援するため、市民一人5千円の給付金を支給するも

のであり、「地域の元気応援消費喚起事業」は、地域の雇用と暮らしを支える事業者が事業を継続し、将来に向けた成長につなげていけるよう、つるポイントカード店会と連携し「わくわくカードポイント」の付与割増を行うものである。

問 おむつ支援について伺う。

答 乳児用紙おむつ等の購入支援は、現在、先行事例を調査し、検討を進めており、令和8年度中の事業開始に向け準備を進めていく。

問 公共交通の在り方について、市長の考えを伺う。

答 4月からの本格運行後も、市民の声を聞く中で柔軟に運行条件などを見直しを行い、今後は、公約で掲げている「全戸に行き届く公共交通の整備」に向け、「公共ライドシェア」など、さまざまな手法を研究する中で、交通弱者の移動手段の確保を第一に、費用を抑えた持続可能で「全市民が不自由なく利用できる公共交通の整備」に発展させていきたい。

問 参与三人目の専門性は。

答 本市の技術職員として都市基盤整備に多大な貢献をされ、退職後は民間企業にて取締役を歴任されるなど、行政と民間双方の経験を持つ人材である。

市政全般について問う



政策研究会 小俣 武 議員

問 今日の本市の財政状況は。

地方自治体の財政状況は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の健全化判断比率となる「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標に「資金不足比率」を加えた5つの基準により判断することとされており、本市は、このいずれの指標も早期健全化の基準を下回っており、「資金不足比率」も算定されていないことから、財政は健全であると判断している。

答

しかしながら、近年の急激な物価高騰や人件費の上昇は、本市の財政に大きな負担となっており、今後も続くことが見込まれることから、物価や人件費の推移を注視しつつ財政運営にあたっていかなければならないと考えている。

厚原牛石地区工業団地整備事業について問う

問 事業への国と県の補助は。

現時点での暫定的な金額となるが、アクセス道路整備に係る国の交付金として約3億6千万円、公園整備に係る国の交付金として約2千万円、文化財調査に係る国の補助金として約2千万円、そして工業団地整備に

答

係る県の補助金として約1億2千万円の合計約5億2千万円を見込んでいる。なお、この金額は、都留市土地開発公社に対する補助金も含んでいる。また、他の歳入としては、企業からの分譲収入として約18億7千万円を見込み、市の実質負担額は約5億3千万円を見込んでいる。

市立病院について問う

問 収益向上への取り組みについて伺う。

市立病院では、令和6年度から山梨大学医学部整形外科医局からの常勤医師の派遣がなくなり、この2年間、整形外科の診療などは常勤医師1名と非常勤医師で行ってきた。これにより、外傷者などの救急受入れ、その他緊急手術や入院についても制限せざるを得ない状況となり大幅な減収となったが、院長をはじめ職員による大学医局との粘り強い交渉の結果、常勤医師2名の派遣を復活していただけることとなり、令和8年度からは整形外科は常勤医師3名体制で診療を行うこととなった。また、非常勤医師も引き続き派遣いただけることから、今後は医業収益の増収が見込まれる。

答

一般会計繰入金については、近年繰出額が増加し、令和3年度以降は8億円以上となっているが、これは周産期部門の基準の追加や不採算地区病院の財政措置の拡充に加え、算定できる繰出基準よりも低額で繰出ししていたものを見直したことによるものである。また、医業費用については、令和6年度と令和5年度の決算を比較すると、約9千300万円の増加となっており、その主な要因は、人件費の増加であり、これらは人事院勧告によるものであることから、病院が独自に抑制することはできず、診療報酬でも吸収することが出来ないことから、全国の公立病院が抱える共通の課題であると認識している。

委託費等についても、人件費の上昇や食材費の高騰から経費が増加しており、当然ながら職員でできる値引き交渉や薬品の在庫管理や不要な灯りは消すなどの身近で出来ることも含め、経費を抑えるよう取り組んでいるが、現状として全体の経費は増加傾向にある。



市政を問う！

学力について問う



小林 健太 議員

教育長の責任について問う

問 本市の学力はどの水準にあるか。また、数値目標や施策の効果検証の状況、外部連携の活用も含めた学力向上策の実効性について伺う。

答 小学校は全国とほぼ同等、中学校では国語はほぼ同等だが、数学・理科はやや下回っている。平均正答率の数値目標は掲げていないが、主体的学習の指標を設定しており、ICTや各種事業は、今後成果と課題を検証し、見直しをしていく。

問 校長と教育長のマネジメントの違い、任期中に達成すべき成果の数値化、外部連携の目標を伺う。

答 教育長は教育行政全体を俯瞰する立場であり、マネジメントの根本は同じだが役割は異なると考えている。任期中に達成すべき成果は、市教育振興基本計画に基づく中間目標の達成を目指し、外部連携は、仕組みの構築や質の充実などに成果を求めていく。

問 教育長任命の結果責任は市長にあるのか。

答 任命責任は市長にあり、結果の説明責任を果たす。

教育ビジョンについて問う

問 学校規模の適正化、統廃合の可能性の有無、小規模校と教育の質の優先関係、さらに10年後の学校数と教育水準の具体像を問う。

答 市小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき対応を行っている。小規模校と学力は対立ではなく総合的に子供たちの力を伸ばしていくことが重要であると考えており、将来的には小学校を3地区3校へ再編し、10年後には、質の高い教育環境の実現を目指す。

病院運営について問う



小俣 哲夫 議員

問 市長は選挙前、「病院の独立行政法人化」に言及していたと認識しているが、先日の答弁では「新聞社の誤報であり、そのような認識はない」との説明があった。市長は、「独立行政法人化をしない」という方針を市として公式に表明した事実はあるのか。

答 現在、全国の多くの医療機関では経営環境が悪化する中、公立病院の有効な経営形態の一つであるとの認識を持っていたため、その部分が誇張され、恣意的に広く拡散されたものと受け止めている。誤報は、その趣旨からの発言である。

問 経営形態も異なる中、他自治体とはどのように連携するのか。

答 市立病院の経営強化を図るため、令和6年2月に「都留市立病院経営強化プラン」を策定し経営改革に取り組んでいるが、中長期的には広域連携は避けて通れないテーマだと考えている。

問 【その他の質問】公共交通について

現在、県では新たな地域医療構想の策定に着手しており、医療機関の機能分化・連携の協議等が行われるという方向性が示されている。これは、富士・東部医療圏の中で、市立病院を含めた連携等の在り方が議論されることとなるため、県や関係機関等との協議を重ねる中、市民が安心して利用できる地域医療体制の構築に繋げていきたい。

市民の声が届くまちづくりについて問う

鈴木 孝昌 議員



問 市長はどのような方法で多くの市民の方の声が届く場を創出するのでしょうか。

答 私は市議会議員時代から市民の声を伺い、いただいた意見や要望を市政に反映させるよう取り組んできており、市長として、これまで以上に市政の主役である市民の皆様からの声が届きやすい仕組みを構築していく。

具体的には、自治会や各種団体などからの要望に応じて私が赴き、意見をお聞きしたいと考えている。これまで開催してきた「ふれあい集会」と比較し、日程や場所などの自由度が広がり、

市民の皆様の切実な願いやアイデアを直接伺うことができると考えている。

問 「第7次都留市長長期総合計画」の策定に向け、昨年7月に市民意識調査が実施されたが、調査結果に対する市長の評価は。また、その評価をどのように分析をし、どのように「第7次都留市長長期総合計画」に生かしていくのか。

答 調査結果では、「市内の賑わい」や「労働求人」に関し、「悪くなった」との結果になっているが、総合的な評価は、すべての分野において「満足度が向上している」結果となっております。

り、「第6次都留市長長期総合計画」における各施策が着実に成果に結びついているものと考えている。

また、個別にいただいたコメントも良い意見、悪い意見双方の意見があるため、貴重な「市民の声」として、「第7次都留市長長期総合計画」の策定と各施策展開にしっかりと反映させていきたい。

【その他の質問】
都留文科大学の充実に向けた市の在り方について

子育て政策について問う

宮林 俊 議員



問 2歳以下保育料無償化の具体的な対象範囲と財源は。

答 本年9月を目前に開始する保育料無償化は、所得制限を設けず、保育の必要性があるすべての世帯を対象として実施を予定している。

財源については、国による小学校給食費の無償化実施に伴い、これまで給食費無償化に充当していた一般財源等のうちの一部を財源として活用できる見通しが立った。国においては、小学校の給食費無償化に係る国庫補助制度などを恒久的な制度として検討しているものと認識しているが、財政運営へ

の影響は小さくないことから、引き続き、施策の選択と集中、事務事業の見直し等を重ねながら、効率的な行財政運営に努めていく。

問 令和8年度におむつ配布の制度設計を進めるとの事だったが、現時点での制度の骨格について説明を。

答 乳児用紙おむつ等の購入支援については、県内他市町村の支援内容等を調査し、比較検討を行っている段階であり、現時点で制度の大枠をお示しすることは難しい。

問 習い事への補助金についての進捗状況は。

先行自治体の事例を調査し、制度設計に向けた検討を進めている。

今後は、教育と子育ての関係部署による検討、市民の声や専門家のアドバイスを受ける機会を経て、早期の制度設計を目指すこととしており、制度が決定した段階で予算措置を行う予定である。

問 「市民の声を聞く市政」との事だが、就任後の市民懇談会等の開催は。

答 これから開催をしていく。

市政を問う！

江戸川のバックウォーター対策を問う



国田 正己 議員

問 令和2年度以降も、バックウォーターが起因となる災害の未然防止に向け、必要な対策を毎年要望しており、県からは、「引き続き適切な維持管理に努める」との回答をいただいている。

答 大幡川・江戸川・加畑川の河川管理者である県に対し、令和元年度に要望した結果、令和2年度に大幡川の江戸川合流部周辺を中心に浚渫※が実施された。

都留市立病院の今後について問う

問 病院敷地内をより安全なものとするために、病院側の桂川河川法面補強工事を行うことへの考えは。

問 江戸川出口の対策は。県に強く要望をしてきた結果、県からは令和7年度に護岸形状の改善を目的とした設計業務を実施し、今後、設計成果を踏まえて抜本的な対策工事を実施する旨の回答を得ている。

【その他の質問】

未来をつくる専門学校構想のその後
の進捗状況は

※浚渫（しゅんせつ）：河川などの堆積土砂を撤去すること。

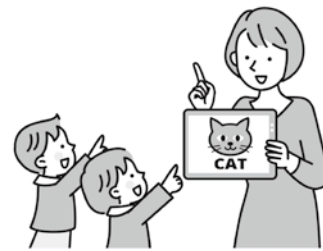
谷村第一小学校と都留文科大学附属小学校との統合について問う



山口 一裕 議員

問 都留文科大学附属小学校が現在行っている教育課程特例校（英語特区）は谷村第一小学校に引き継がれるのか。

答 谷村第一小学校は、令和8年度、令和9年度の2年間、現在、文部科学省で審議が進んでいる次期学習指導要領の内容などを先取りして教育研究開発を行う「教育課程柔軟化サキドリ研究校」に、本県で唯一指定された。谷村第一小学校におけるサキドリ研究の内容は、3年生から6年生までは総合的な学習の時間における探究活動を充実させ、主体的、対話的で深い学



びの実現を目指し、1・2年生については「コミュニケーション科」を新設し、低学年から英語を学ぶ機会を設け、「英語特区」に関する各種事業の成果を一部に取り込み、都留文科大学附属小学校と同様の英語教育を継続していく。

問 教育課程柔軟化サキドリ研究校とは、どのような制度か。

答 文部科学省が次期学習指導要領への移行に向け新設した研究事業で、従来の教育課程の枠にとらわれず、学校が柔軟なカリキュラム編成や授業展開に取り組めるようにするための先行研究校制度であり、全国の指定校数は、小・中学校合わせて332校と聞いている。

なお、文部科学省では、従来の教育課程特例校制度を「サキドリ研究校」事業に、制度を統合することを発表している。

議会を傍聴 しませんか？

次回の定例会は、
6月3日(水)
午前10時
開会予定です。
お気軽に
お越しください。

各委員会も傍聴することができます。

●総務産業建設常任委員会

6月17日(水)
午前10時～

●社会厚生常任委員会

6月17日(水)
午後1時30分～



市長を補助する各役職について問う



山本 美正 議員

問 「副市長」「顧問」「参与」各役職の法的位置づけの違いとは。

答 「副市長」の設置は「地方自治法」に規定されている。

一方、「顧問」「参与」の設置については「都留市顧問及び参与の設置に関する規則」に規定されている。

問 各役職の任命する際の手続き方法の違いは。

答 「副市長」の任命については、議会の同意を得て選任し、一方「顧問」「参与」については、市長が委嘱する。

問 各役職の給料面の違いは。

答 「副市長」の報酬は月額60万円から65万円の間で定めるものとしている。

一方、「顧問」「参与」の報酬については、月額30万円を超えない範囲内で市長が定めており、顧問1名が月額2万5千円、参与がそれぞれ月額5万円となっている。

問 各役職の責任や権限の違いは。

答 「副市長」は、市長を補佐し、一般職員の事務を指揮監督する責任と権限を持つ。

一方、「顧問」は市政全般について

必要な意見を述べ、助言をすること、「参与」は専門的又は技術的な特定分野について調査研究し、市長に必要な助言を行うものとしている。

問 各役職の勤務形態の違いと出勤頻度は。

答 「副市長」は常勤の特別職に該当するため、一般の職員と同様に出勤する。

一方「顧問」「参与」は、非常勤の特別職であり、市長の要請など、必要に応じて職務に従事する。「参与」の出勤頻度は平均月3日程度と認識している。

総務産業建設

常任委員会

3月12日
午前10時から

委員長：山口 一裕 副委員長：藤江喜美子
委員：小俣 義之、谷垣 喜一、山本 美正、志村 武彦、宮林 俊

付託された議案 8 件（条例 6 件、補正予算 1 件、その他 1 件）について、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

■審査した議案（付託議案）

- ・議第 8 号 都留市情報公開条例中改正の件
- ・議第 9 号 都留市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例中改正の件
- ・議第12号 都留市火災予防条例中改正の件
- ・議第13号 都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件
- ・議第14号 都留市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件
- ・議第17号 都留市県収入証紙購入基金条例廃止の件
- ・議第18号 訴えの提起の件
- ・議第33号 令和 7 年度都留市一般会計補正予算（第 10 号）



委員会の様子

※議第33号は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査しました。

社会厚生

常任委員会

3月12日
午後1時30分から

委員長：奥脇 隆夫、副委員長：国田 正己
委員：小俣 武、鈴木 孝昌、小澤 眞、奥秋 保、小林 健太、小俣 哲夫

付託された議案 7 件（条例 6 件、補正予算 1 件）について、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

■審査した議案（付託議案）

- ・議第 6 号 都留市 A I デマンド交通の運行に関する条例制定の件
- ・議第 7 号 都留市文化財保存活用地域計画策定協議会設置条例制定の件
- ・議第10号 都留市寿賀祝品支給条例中改正の件
- ・議第11号 都留市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件
- ・議第15号 都留市教員住宅条例中改正の件
- ・議第16号 都留市交通安全対策会議条例廃止の件
- ・議第33号 令和 7 年度都留市一般会計補正予算（第 10 号）



委員会の様子

※議第33号は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査しました。

予 算

特別委員会

3月13・16・17日
午前10時から

委員長：志村 武彦 副委員長：奥脇 隆夫

委員：小俣 武、小俣 義之、国田 正己、鈴木 孝昌、小澤 眞、山本 美正、小林 健太
小俣 哲夫、山口 一裕、宮林 俊

付託された予算審査14件について、慎重に審査した結果、全てを原案どおり可決しました。

■ 審査した議案（付託議案）

- ・議第19号 令和8年度 都留市各会計予算
～第28号
- ・議第29号 令和8年度 都留市水道事業会計予算
- ・議第30号 令和8年度 都留市簡易水道事業会計予算
- ・議第31号 令和8年度 都留市下水道事業会計予算
- ・議第32号 令和8年度 都留市病院事業会計予算



委員会の様子

令和8年度 当初予算

| | |
|-------|--------------------------|
| 一般会計 | 192億8千700万円（前年度比：12.0%増） |
| 9特別会計 | 71億3千201万5千円（前年度比：1.6%増） |
| 4企業会計 | 72億1千594万8千円（前年度比：0.5%減） |

総予算額 336億3千496万3千円（前年度比6.8%増）

市長あいさつ

令和8年度は、第6次都留市長期総合計画の最終年度であるとともに、次期長期総合計画に繋げる重要な年となります。

令和8年度当初予算では現計画における「リーディング・プロジェクト」に基づく事業を中心に、物価高騰対策や新たな施策である保育料の無償化などを盛り込む中で、市制開始以来、最大の予算額ではありますが、財政の健全性・持続可能性を確保した予算編成を行いました。

【分野別の主な事業】

《産業・基盤分野》

- 企業誘致推進事業
- 道の駅つる新設駐車場整備事業
- みんなで頑張ろう！地域の元気応援消費喚起事業

《福祉・子育て・健康分野》

- 保育料の無償化
- 紙おむつ支給事業

《教育分野》

- グローバル・ウイング事業

- 小中学校トイレ改修事業

- 商家資料館改修事業

《生活・環境分野》

- 新ペットボトル飲料水製造事業
- AI デマンド交通運行事業

《安全・安心、コミュニティ分野》

- 浸水害・土砂災害ハザードマップ整備事業

《行財政分野》

- 書かない窓口事業
- 電子入札・電子契約導入事業

予算特別委員会 主な質疑内容

国際交流事業

問 令和7年度と予算額が全く同じであり、特に動きがないという認識でいるかがかか。

答 現在、外部団体としてあるのはヘンダーソンビル市との友好委員会となる。今後の国際交流を考える上で、アメリカのみに特化するのではなく、さまざまな国との友好関係を作っていく必要があると考えており、現在、ヘンダーソンビル友好委員会と全体的な国際交流を担えるような組織化について話し合いを進めている。



まなびの未来づくり事業

問 子供たちに提供する「探究型を柱とした特色あるプログラム」とは。

答 「特色ある」という部分を「探求型を柱とした」として捉えていただければと思っております。

本事業は、カリキュラムをあ

らかじめお子様に提示して事業を進めるのではなく、お子様自身が自分で問題を提起して考え、自ら学ぶ力、考える力を養うための事業となっております。そういった部分を特色あるプログラムと呼んでいる。



保健福祉センター管理運営事業

問 LED化によって、どの程度差が出るのか。

答 電気料も上がっており、すぐに出すことはできないが、恐らく電気の交換回数などで大幅に節約になるものと考えている。

なお、水銀灯の生産中止も踏まえてLED化を行うことを決断した。

在宅医療・介護連携推進事業

問 在宅看護の医療機関との連携状況は。また、介護保険

での医療サービスを民間医療機関で利用した場合と都留市立病院で利用した場合とで負担額に違いはあるか。

答 医療機関とは連携会議を開催し、切れ目のない支援というところでさまざまな相談に乗りながら、ケースと医療機関との間の調整役などを行っている。

介護保険の医療サービスの利用については、民間医療機関でも金額的な負担は同じである。



中山間地域総合整備事業

問 大幡の圃場整備の実施時期は。

答 大幡地内の圃場整備計画はあるが、隣接する県道の道路改良の話があり、そちらの事業との調整を行っている。

現在、圃場整備を行う部分と県道整備を行う部分との調整が進行中であり、それらの目途がついたところで改めてスケ

除雪関係事業

ジュールは説明させていただくことになろうかと思う。道路の線形が出て、計画が出れば区間が決まると思われるため、道路工事の着工を待たずして、あるいは完成を待たずしても、圃場整備を進めることができるものと考えている。

問 除雪の対応状況と対象路線は。

答 本年1月2日の降雪に関しては、降雪量が15センチを満たしていなかったことから除雪は入っていないが、ご指摘の路線については、通常は除雪路線に含まれているため、除雪しないことが確認できるのであれば、連絡をいただければ市で業者に連絡し対応する。

小学校管理事業(学校教育課分)

問 応急対応修繕費は、具体的に何のための予算か。

答 応急対応分は、不測の事態に対応するための予算である。

3月定例会 議決結果

(議員別賛否を含む)

| 区分 | 議案等名 | 議員名 議決結果 | 宮林 | 奥脇 | 山口 | 小俣 | 志村 | 小林 | 奥秋 | 山本 | 小澤 | 藤江 | 鈴木 | 谷垣 | 国田 | 小俣 | 小俣 |
|------------------------------|--|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|
| | | | 俊 | 隆夫 | 一裕 | 哲夫 | 武彦 | 健太 | 保 | 美正 | 眞 | 喜美子 | 孝昌 | 喜一 | 正己 | 義之 | 武 |
| 市長提出 | 承第1号 専決処分の承認を求める件（令和7年度都留市一般会計補正予算（第8号）） | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第1号 令和7年度都留市一般会計補正予算（第9号） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第2号 令和7年度都留市水道事業会計補正予算（第3号） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第3号 令和7年度都留市簡易水道事業会計補正予算（第3号） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第4号 令和7年度都留市下水道事業会計補正予算（第1号） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第5号 令和7年度都留市病院事業会計補正予算（第5号） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第6号 都留市A I デマンド交通の運行に関する条例制定の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第7号 都留市文化財保存活用地域計画策定協議会設置条例制定の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第8号 都留市情報公開条例中改正の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第9号 都留市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例中改正の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第10号 都留市寿賀祝品支給条例中改正の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第11号 都留市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第12号 都留市火災予防条例中改正の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第13号 都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第14号 都留市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第15号 都留市教員住宅条例中改正の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第16号 都留市交通安全対策会議条例廃止の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第17号 都留市県収入証紙購入基金条例廃止の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第18号 訴えの提起の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第19号 令和8年度都留市一般会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第20号 令和8年度都留市国民健康保険事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

3月定例会 議決結果

(議員別賛否を含む)

| 区分 | 議案等名 | 議員名 議決結果 | 宮林 | 奥脇 | 山口 | 小俣 | 志村 | 小林 | 奥秋 | 山本 | 小澤 | 藤江 | 鈴木 | 谷垣 | 国田 | 小俣 | 小俣 |
|----------------------------|---------------------------------------|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|
| | | | 俊 | 隆夫 | 一裕 | 哲夫 | 武彦 | 健太 | 保 | 美正 | 眞 | 喜美子 | 孝昌 | 喜一 | 正己 | 義之 | 武 |
| 市長提出 | 議第21号 令和8年度都留市介護保険事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第22号 令和8年度都留市介護保険サービス事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第23号 令和8年度都留市後期高齢者医療特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第24号 令和8年度都留市桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第25号 令和8年度都留市水頭外3恩賜林保護財産区管理会特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第26号 令和8年度都留市濁り沢外18恩賜林保護財産区管理会特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第27号 令和8年度都留市板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第28号 令和8年度都留市盛里財産区特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第29号 令和8年度都留市水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第30号 令和8年度都留市簡易水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第31号 令和8年度都留市下水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第32号 令和8年度都留市病院事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第33号 令和7年度都留市一般会計補正予算(第10号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第34号 令和7年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第4号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第35号 都留市職員給与条例中改正の件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第36号 指定管理者の指定の件(都留戸沢の森和みの里) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第37号 令和7年度都留市一般会計補正予算(第11号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第38号 令和8年度都留市一般会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第39号 教育委員会委員の任命について同意を求める件 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

○は賛成 ×は反対 欠は欠席 ※議長は採決に加わりません。

議会運営委員会 行政視察

令和8年1月26日(月)

議会運営に関する 取り組み

視察先 千葉県八街市

概要

議会改革の先進自治体から定例会の効率的な運営手法を学ぶ。

内容

定例会の日程は、1年前から決定しており、代表質問は3月定例会と9月定例会、市長選挙後最初の定例会と定めている。さらに、一般質問の通告期限は、定例会開会前に開催される議会運営委員会開催前日正午までと定められ、通告内容が事前に十分な整理をされたうえで議会運営委員会に報告される仕組みとなっている。

また、定例会のSNSによるライブ配信やプロの演奏者による議場ライブを開催するなど、傍聴者を増やす取り組みについても工夫をされている。

考察

・質問の通告期限を明確に定めることで、質問順序や日程が計画的に確定され、効率的な議事進行が担保できている。



八街市議会議場にて

令和8年1月27日(火)

災害時BCP(業務継続計画)の実行性を高める取り組み

視察先 千葉県富津市

概要

実際に災害の影響を受けた自治体から、非常時における議会と議員のあり方について学ぶ。

内容

令和元年の房総半島台風、東日本台風の影響を受け、非常時における議会と議員のあり方についての行動指針を策定。また、その後の議会報告会においては、今後の安全・安心な暮らしにつながるため、市民との意見交換等を行い、市長へ市民の意見を届けるとも

に、市議会の行動の検証や検討をすることを伝えている。

さらに、災害訓練にも注力しており、課題修正も随時行っている。

考察

・定期的な訓練とBCPの見直しは検討すべきである。
・災害時の情報伝達手段として衛星通信を検討していたが、本市も考えていく必要がある。

2常任委員会 合同行政視察

令和8年2月3日(火)

下市PFI住宅 整備事業について

視察先 熊本県山都町

概要

町では老朽化し用途廃止される住宅ストックの代替供給が喫緊の課題であったため、高速道路の延伸を見据え、中心市街地周辺の町有地に子育て世帯向け賃貸住宅を計画。民間の知恵と力を活用し、良質で利便性の高い12戸の地域優良賃貸住宅を整備した。

内容

建設には、PFI(BT方式)を採用。入居要件は子育て世代に限定されているが、入居率は

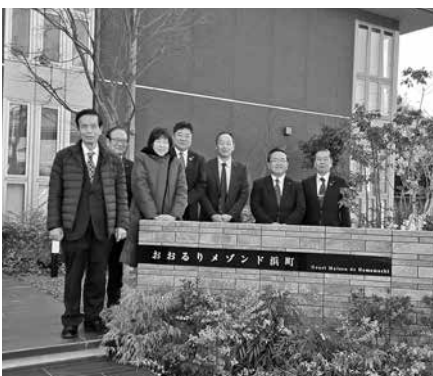
100パーセントであり、入居待ちとなっている。

考察

・従来の手法と比較すると、交付金の重点配分が受けられ、また、設計施工一括発注による事務の軽減や質の向上などメリットが多いが、事業者側からの企画提案が必要となるため、参加のハードルは高くなる。

・建物自体は事業者のデザインを採用でき、画一的な建物とならないところは居住者からすればとても魅力的に感じられる。

・子育て世代に特化することで、町に活気が生まれ人口減少にも効果的なものであると思われる。
・入居要件を限定する事のメリットとデメリットを比較・検討する必要がある。また、民間の賃貸住宅への影響も考慮しなければならぬ。



山都町地域優良賃貸住宅前にて

令和8年2月4日(水)

企業誘致事業について

視察先 熊本県益城町

概要

平成28年に発生した熊本地震からの産業復興・振興戦略を検討・策定。令和2年3月に「益城町企業誘致戦略2020～2024」として成果をまとめ、以降、同戦略に基づき企業誘致に注力している。

内容

企業を誘致する「土地」の確保や企業誘致に関する「情報」の発信、ワンストップ相談窓口の設置やインセンティブ制度のほか、職員を東京事務所へ出向させての全国規模での企業募集などに取り組んでいる。

令和2年から令和6年までに23件の企業誘致に成功し、人口も熊本地震前の水準に回復している。また、台湾の半導体企業であるTSMCの隣町への進出を受け、半導体関連企業に的を絞り誘致を行っている。

考察

- ・本市もカナデビア株式会社を中心に、その関連企業も含め企業誘致をしていく必要がある。益城町のように特定の業種に的を絞り、企業誘致を行い、「○産業の聖地は都留市」となるようなプロジェクトを進めていく必要があると思われる。「都留のブランド化」も含めた企業誘致事業とするよう考えるのが理想である。
- ・交付金などの企業誘致にかかる条件は本市の方が好条件である。益城町との違いは何かを検証し、厚原牛石地区の企業誘致事業の参考にすべきである。



益城町での研修の様子

各会議等における議員の欠席等 日数状況報告

(R7.4月～R8.3月)

| | | 宮林 俊 | 奥脇 隆夫 | 山口 一裕 | 小俣 哲夫 | 志村 武彦 | 小林 健太 | 日向 美徳※1 | 奥秋 保 | 山本 美正 | 小澤 眞 | 藤江喜美子 | 鈴木 孝昌 | 谷垣 喜一 | 国田 正己 | 小俣 義之 | 小俣 武 |
|-----------|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 本 会 議 | 欠 席 | — | — | — | — | — | 1 | 1 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 遅 刻 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 1 |
| | 早 退 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 1 | — | — | — | — |
| 常 任 委 員 会 | 欠 席 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 遅 刻 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 早 退 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 特 別 委 員 会 | 欠 席 | — | — | 1 | — | — | 1 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 遅 刻 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 2※3 | — | — | — | — |
| | 早 退 | — | — | — | — | — | — | 2 | — | 1※2 | — | — | — | — | — | — | — |
| 全 員 協 議 会 | 欠 席 | 1 | — | — | 1 | — | 1 | 1 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 遅 刻 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 早 退 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 議 員 研 修 | 欠 席 | 4 | — | — | 5 | — | 4 | 1 | — | 3 | 4 | — | 3 | — | — | 3 | — |
| | 遅 刻 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 早 退 | — | — | 1 | — | — | — | — | — | — | 1 | — | — | — | — | — | — |

※1 日向美徳議員は、10月30日までの状況となります。 ※2：午前早退、 ※3：うち1日は午後遅刻



大月都留広域事務組合議会

●ごみ処理施設

現在のごみ処理施設は、平成15年4月に供用開始され、23年が経過しており、地元初狩町住民の皆様のご理解の下、令和11年11月末まで施設の使用期限が延長されています。

新施設は、西桂町地内に、富士・東部広域環境事務組合により令和14年を目途に事業が進められているため、本組合は、初狩町との使用期限延長について、現在協議を始めています。

●し尿処理施設

昭和62年4月にし尿処理施設が供用され、平成

25年7月には、主要機器類の基幹的設備改修工事が行われ、現在に至っております。

また、新たなし尿処理施設については、建設に向けて協議を重ねてきましたが、施設を建設し、し尿を処理していく際には、スケールメリットを活かした効果的な施設となるよう、令和4年1月31日に、都留市・大月市・上野原市で新たなし尿処理施設を1施設に集約し共同処理する旨の「し尿処理施設広域化・共同化基本合意書」が締結されました。それ以降、大月市が主体となり下水道投入処理を前提に検討を行っており、本組合では、し尿処理施設広域化・共同化が実現できるよう関係機関と協力して早期実現を目指しています。

山梨県後期高齢者医療広域連合

●令和7年 第2回定例会

議長選挙が行われ、南アルプス市選出の三木 充(みき たかし)議員が議長に当選されました。また、議会構成として、新たに5名の議会運営委員会委員と副広域連合長の選任が行われました。

令和7年度特別会計繰越明許費繰越計算書の報告等3件の専決処分が承認がされ、また、令和6年度一般会計及び特別会計の決算の認定と令和7年度一般会計及び特別会計の補正予算が可決されました。

●全員協議会

委託業務に係る損害賠償についての報告、第5次広域計画(案)について、令和8・9年度後期高齢者医療保険料の見直しについて協議を行いました。

●令和8年 第1回定例会

議員1名より「医療費抑制に向けたオーラルケアを含む健康増進の取組について」の一般質問がありました。

第5次広域計画の策定、後期高齢者医療保険料の改定等に伴う条例の一部改正、広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正、令和7年度一般会計及び特別会計補正予算、令和8年度一般会計及び特別会計予算が可決されました。

令和8年度は、保険料の改定年度にあたり、子ども子育て支援金制度の導入や窓口負担2割に係る配慮措置が終了するなど、制度の見直しが行われ、また、第5次広域計画の初年度であり、新たな計画のもとで各施策を推進していくこととなります。今後もこうした制度改正の動向等を注視していきます。

富士・東部広域環境事務組合

●令和7年 第2回定例会

令和6年度一般会計の決算認定や令和6年度補正予算などについて審議し、可決されました。

●先進地視察

埼玉西部クリーンセンター(埼玉県鳩山町)を視察しました。

●令和8年 第1回定例会

令和7年度補正予算や令和8年度一般会計予算などについて審議し、可決されました。

令和8年度一般会計予算については、歳入歳出とも総額3億3千923万3千円となり、新ごみ処理施設アクセス道路建設工事負担金の増額により、前年度比で9千233万1千円の増額となっています。

予算の主な歳入は、構成12市町村からの負担金と国庫補助金であり、主な歳出は、環境影響評価業務、施設整備発注支援業務、アクセス道路建設工事負担金、東京電力系統連系経費、技術支援業務等となっています。

令和14年4月の施設稼働に向け、現在、環境影響評価や事業者選定業務を進めています。

▶ 都留興讓館高校との主権者教育事業

令和8年2月13日(金)に、都留興讓館高校の2年生33名をお招きし、市役所にて主権者教育事業を開催しました。

当日は「人口減少社会」を主題に、学校での授業を通して研究し、まとめた模擬請願をグループごとに発表していただき、発表後には、グループごとに議員を交えた意見交換を行いました。

都留市議会では、議会体験を通して、政治や社会に対する興味や関心をさらに深め、世の中の出発点を自分の事として考えた上で、選挙などに主体的に参加できる主権者となっていただくため、引き続き主権者教育事業を展開していきます。



模擬請願の様子



意見交換会の様子

■ 高校生からの請願テーマ

- 「観光振興」
- 「空き家活用」
- 「公共施設整備」
- 「子育て支援」
- 「移住支援」
- 「就職支援」

※主権者教育とは…国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し行動していく人材を育てること。

議会日誌

1月

- 5日(月) 仕事始め式/議会だより編集委員会
- 11日(日) 都留市二十歳の成人式式典
- 12日(月) 都留市消防出初式
- 16日(金) 都留市校長会・教頭会新年互礼会
- 19日(月) 議会だより編集委員会/下水道運営委員会/水道運営委員会
- 22日(木) 全国自治体病院経営都市議会協議会正副会長・監事・相談役会議/都留市民生委員児童委員協議会新年互礼会
- 23日(金) 都留市経営者連絡協議会新春賀詞交歓会
- 26日(月) 議会運営委員会行政視察研修(～27日)
- 28日(水) 国立市議会総務文教委員会行政視察研修
- 29日(木) 都留市立病院運営委員会
- 30日(金) 令和7年度都留道志線道坂トンネル建設期成同盟会総会

2月

- 3日(火) 2 常任委員会合同視察研修(～4日)
- 5日(木) 都留市国民健康保険運営協議会
- 6日(金) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 9日(月) 全員協議会/令和8年第1回富士・東部広域環境事務組合議会定例会
- 10日(火) 山梨県市議会議長会議員合同研修会/山梨県市町村自治講演会

- 13日(金) 都留興讓館との主権者教育事業
- 17日(火) 都留市都市計画審議会
- 18日(水) 水道運営委員会/下水道運営委員会
- 19日(木) 令和8年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会/大月都留広域事務組合議会3月定例会
- 20日(金) 議会運営委員会/全員協議会/令和7年度第3回都留市の教育を考える会
- 25日(水) 3月定例会 開会
- 26日(木) 第14回都留市セーフコミュニティ推進協議会

3月

- 1日(日) 第47回公民館合同閉会式・公民館まつり
- 4日(水) 第44回都留市社会福祉大会
- 9日(月) 代表質問
- 10日(火) 一般質問/会派代表者会議
- 11日(水) 第42回ふるさと祭りおさらい会/リニア中央新幹線山梨県駅起工式
- 12日(木) 総務産業建設常任委員会/社会厚生常任委員会
- 13日(金) 予算特別委員会
- 14日(土) はつらつ鶴寿大学卒業式・修了式
- 16日(月) 予算特別委員会
- 17日(火) 予算特別委員会
- 22日(日) 都留文科大学卒業式・学位記授与式
- 23日(月) 議会運営委員会/全員協議会/3月定例会閉会
- 24日(火) 都留文科大学学生×地域×行政連携プロジェクト「都留の観光を考える会」2025年度活動報告会
- 30日(月) 議会だより編集委員会

未来を紡ぐ 若者×議会

～若者と議会で織りなすこれからの都留市～



都留文科大学
文学部 英文学科
4年
阿部 日花里さん

都留市の魅力

都留で暮らして2年、この街に大きな可能性を感じています。

2026年春、都留文科大学ではANA総研との連携で、地域の課題解決を目指す「PBLセミナー」が行われ、「都留市の観光業の活性化」をテーマに訪日客向けの観光コースを提案しました。雄大な自然や城下町としての歴史など、都留ならではの魅力を再発見する一方で、移動手段や言語面の課題も明らかになりました。

今後は学生の視点と地域の力を掛け合わせ、都留の魅力により強く発信していきたいです。



都留文科大学
文学部 国文学科
令和7年度卒業生
井岡 葵さん

4年間を都留で過ごして

初めて都留市を訪れたときには「こんな何もない場所では何も出来ないな。」と失礼なことを考えていました。

しかし、卒業を機に都留での生活を振り返りますと、始めたい・いつかやってみたくて思っていたことに挑戦できていたのだと気が付きました。何もないから何もできない、なんてことはありませんでした。

そして、挑戦することができたのは私の力だけではなく、周りの方の協力や優しさがあったからだと感じております。これからは都留の方々から頂いた優しさを追い風に、新しい環境に踏み出していこうと思います。

表紙の説明

4月7日(火曜日)に市内の全小・中学校で入学式が行われました。新入生の皆さん、保護者の皆さん、ご入学おめでとうございます。

表紙の写真は、今年度末(令和9年3月31日)を持って153年の歴史に幕を閉じる都留文科大学附属小学校の入学式当日のひとコマです。附属小の最後の入学児童は1名となりましたが、上級生や先生方そして来賓の皆さんと、多くの方々に見守られる中、立派に式を終えられました。

附属小の学校教育目標である「やさしく かしこく たくましく」のもと、皆さんで仲良く楽しい思い出をたくさん作ってください。

次期定例会と請願提出について

6月定例会日程(予定)

- 開 会 6月 3日(水)
- 代表質問 6月15日(月)
- 一般質問 6月16日(火)
- 閉 会 6月19日(金)

請願提出締切日(予定) ●5月29日(金)

※定例会日程は、決定次第、市ホームページにてお知らせいたします。

編集後記

風薫る今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今号は、3月定例会において審議・可決されました「令和8年度予算」を中心に掲載いたしました。私たちの生活に直結した事業も数多くございます。

新年度に入り、新たなスタートを切られた方も多いことと思います。中でも新社会人の皆様は、期待と不安が交錯することと思いますが、ぜひ自分らしい道を選んでください。

議会も新たな気持ちでスタートいたします。議会だよりもよりわかりやすく、身近に感じられる紙面づくりをまいりますので、皆様の貴重なご意見を議会へお寄せくださいますようお願いいたします。

編集委員 谷垣 喜一

| | | | | | |
|-------|------|------|-------|-------|------------|
| 議員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 | 議会だより編集委員会 |
| 山口 一裕 | 奥秋 保 | 小保 武 | 奥脇 隆夫 | 谷垣 喜一 | |